

## 《宇佐両院地域について》

### 1 合併協議の経緯

- 平成13年 6月27日 研究協議会設置
- 平成14年 3月 1日 任意合併協議会設置
- 平成15年 4月 1日 法定合併協議会設置
- 平成16年 1月28日 合併協定書調印
- 平成16年 3月 市町議会議決
- 平成16年 4月14日 知事への合併申請
- 平成16年 6月22日 県議会議決
- 平成16年 7月 5日 知事決定
- 平成16年 7月 7日 総務大臣への届出
- 平成16年 7月26日 総務大臣告示
- 平成17年 3月31日 新市誕生

### 2 合併協定の概要

合併方式	新設合併
合併期日	平成17年3月31日
新市の名称	宇佐市
新市の事務所(庁舎)の位置	現宇佐市役所の位置。現両町役場は支所とする。
議会議員の定数及び任期の取扱い	在任特例56人(合併後2年間)。特例後の定数は30人。
地域審議会	合併前の市町の区域毎に地域審議会を設置する。
新市建設計画における新市の将来像	「彩りに満ちた暮らしの元気都市」 (まちづくりの基本目標) ○美しい環境都市 ○住みよい生活都市 ○誇りある文化都市 ○安らぎの健康都市 ○豊かな田園都市 ○賑やかな交流都市 ○慎ましい未来都市

### ※参考 構成市町村の状況

市町村名	人口	面積(km <sup>2</sup> )	議員定数
宇佐市	49,312	178.30	26
院内町	5,003	113.62	14
安心院町	8,034	147.17	16
計	62,349	439.09	56